

土橋労務管理事務所

DOBASHI HUMAN RESOURCE MANAGEMENT OFFICE



若い力を、世界の国から日本企業に



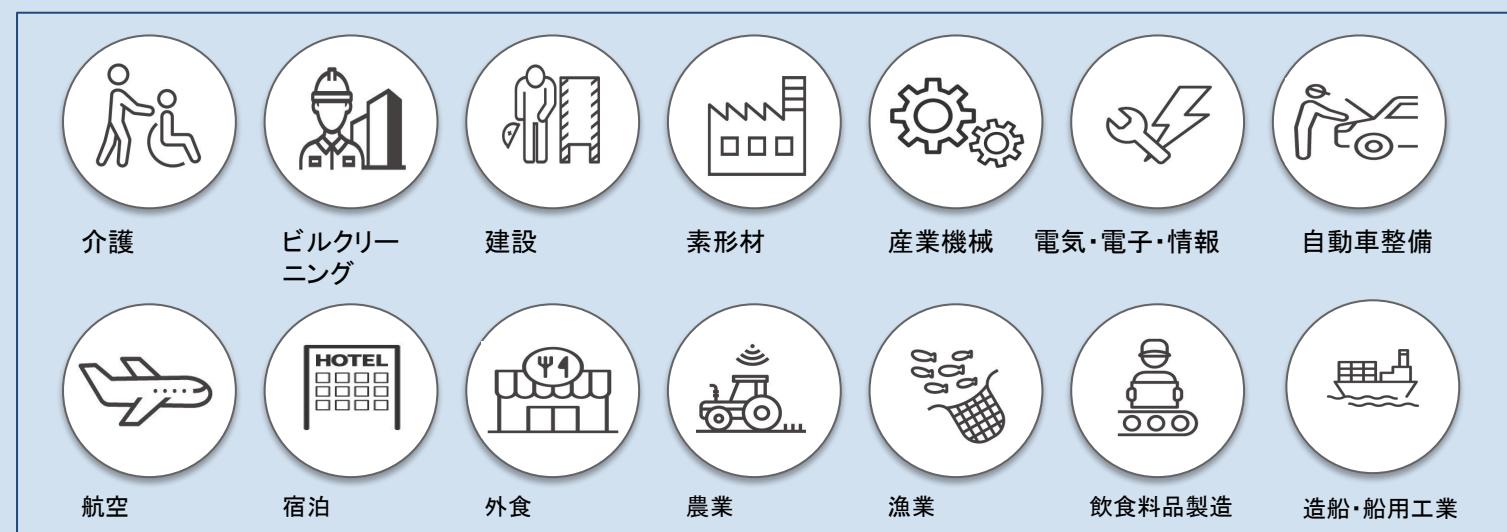
特定技能外国人材受入れ支援事業

特定技能外国人材の受け入れサポート

「特定技能」は人材を確保する事が困難な状況にある産業分野において、一定の専門性や技能を有する外国人を受け入れることを目的とした在留資格です。

技術の修得を目的とする「技能実習」とは異なり、現場の即戦力として活躍していただけることが特徴です。

弊所では「技能実習」からの移行のほか、海外におられる技能実習修了生や試験合格者の受入れ、国内留学生の採用など幅広くサポートさせていただきます。



特定技能 1号

- ✓ 相当程度の知識または経験を有する外国人材
- ✓ 最長5年(通算)在留可
- ✓ 家族の帯同は原則禁止
- ✓ 同産業分野内で転職可

特定技能 2号

- ✓ 熟練した技能を有する外国人材(要試験合格)
- ✓ 在留期間更新の上限なし
- ✓ 家族の帯同が可能
- ✓ 一定の要件を満たせば永住許可申請も可能

【価格表】

特定技能外国人材(1名あたり)

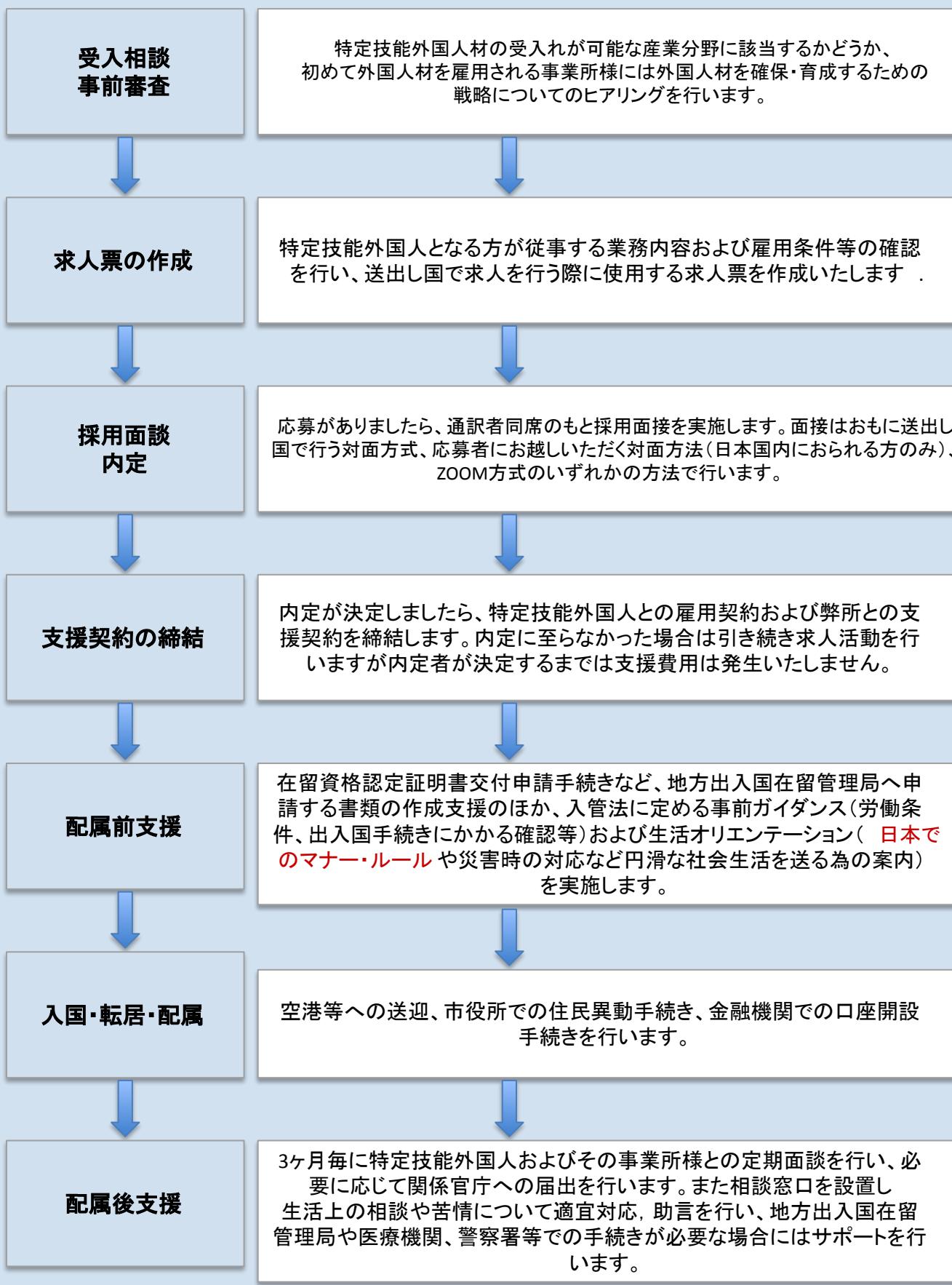
- ・配属前支援費 250,000円(初回のみ)
- ・配属時交通費 注1)実費
- ・配属後支援費 注2)30,000円(月額)

注1 外国人材の転居にかかる交通費等(航空券代金、電車賃、送料等)の負担は任意でお願いしております。また弊所が送迎を行う場合、通行料金、駐車料金、燃料代、レンタカーレートなど実費のご負担をお願いいたします。

注2 土橋労務管理事務所顧問先事業所様並びに北浜経営者倶楽部会員事業所様に限り令和 8年3月迄は **半額の15000円(月額)**といたします

注3 消費税は別途申し受けます

特定技能外国人材受入れまでの流れ



無料相談受付中

土橋労務管理事務所

〒540-001 大阪市中央区北浜東 6番6号アクアタワー 4F

TEL 06-4397-3630(代) FAX 06-4397-3631 E-mail dobashi@crux.ocn.ne.jp

支援機関登録番号(法務省) 25登阪労二 -000004



土橋労務管理事務所

DOBASHI HUMAN RESOURCE MANAGEMENT OFFICE